

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

告 示

ページ

| | | |
|---------------------------------------|--------------|----|
| ○有害図書類の指定 | (共同参画社会推進課) | 一 |
| ○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 | (長寿社会政策課) | 二 |
| ○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定 | (同) | 三 |
| ○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 | (同) | 三 |
| ○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の廃止の届出 | (同) | 四 |
| ○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の廃止の届出 | (同) | 四 |
| ○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の廃止の届出 | (同) | 四 |
| ○地域森林計画の策定 | (林業振興課) | 四 |
| ○地域森林計画の変更 | (同) | 五 |
| ○保安林の指定の予定 | (森林整備課) | 五 |
| ○保安林の指定施業要件の変更の予定(三件) | (同) | 五 |
| ○鹿折川水系河川整備基本方針の公表 | (河川課) | 六 |
| ○政府調達に関する協定の適用を受ける入札の公告 | (税務課) | 六 |
| ○障害者自立支援法に基づく自立支援医療を行う医療機関の指定 | (障害福祉課) | 九 |
| ○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告 (一〇件) | (教育庁特別支援教育室) | 九 |
| ○選挙管理委員会 政治団体の届出 | | 二六 |
| ○政治団体の届出事項の異動届 | | 二七 |
| ○政治団体の解散届 | | 二七 |
| ○政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成二十一年分) | | 二七 |

告 示

- 政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成二十一年分)
- 資金管理団体の届出
- 資金管理団体の指定取消しの届出

二八
三〇
三〇

○宮城県告示第三十七号
青少年健全育成条例(昭和三十五年宮城県条例第十三号)第十八条第一項の規定により、次のものを青少年に有害な図書類として指定する。
平成二十三年一月十八日
宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定図書類

| 番号 | 種類 | 図書類の名称 | 発行所 |
|----|----|---|--------------------|
| 一 | 雑誌 | BUBKA 2月号 | (株)コアマガジン |
| 二 | 雑誌 | BUBKA 2月号 | (株)コアマガジン |
| 三 | 雑誌 | BUBKAダイヤモンド 2011年最新版 芸能人タプー流出写真 63455・96 | (株)コアマガジン |
| 四 | 雑誌 | 劇画マッドマックス 2月号 | (株)コアマガジン |
| 五 | 雑誌 | 03369・02 無敵恋愛エスガール 2月号 | (株)ぶんか社 |
| 六 | 雑誌 | 08577・2 エキサイティングマックス! 2月号 | (株)ぶんか社 |
| 七 | 雑誌 | 02091・2 衝撃のXXX vol. 6 | ミリオン出版(株) |
| 八 | 雑誌 | 13320・2 実話裏歴史SPECIAL VOL. 3 | ミリオン出版(株) |
| 九 | 雑誌 | 68463・05 チャンピオンREDいちご VOL. 23 | (株)秋田書店 |
| 十 | 雑誌 | 16128・1 恋愛チエリーピンク 1月号 | (株)秋田書店 |
| 十一 | 雑誌 | 17744・1 上級恋愛ミント 2月特大号 04593・2 恋愛Revolution 2月号 | (株)近代映画社 (株)宙出版 |

| | | | |
|-----|----|----------------------------------|--------------|
| 十二 | 雑誌 | BLACK BOX 2月号 | 三英出版 |
| 十三 | 雑誌 | 黄金のGT 2月号 | (株)晋遊舎 |
| 十四 | 雑誌 | 12259・02 FLASH スペシャル 2011年新春号 | (株)光文社 |
| 十五 | 雑誌 | 27728・1/31 お宝八ブニング ZOOM SHOT | (株)徳間書店 |
| 十六 | 雑誌 | 20016・1/15 実話ドキュメント 2月号 | (株)竹書房 |
| 十七 | 雑誌 | 05267・2 実話ナツクルズ 2月号 | ミリオン出版(株) |
| 十八 | 雑誌 | 04877・2 ナツクルズデラックス アングラ | ミリオン出版(株) |
| 十九 | 雑誌 | 68463・10 ENJOY MAX 1月号 | (株)笠倉出版社 |
| 二十 | 雑誌 | 01901・01 月刊ほんとうに怖い童話 2月号 | (株)ぶんか社 |
| 二十一 | 雑誌 | 08103・2 週刊実話 ザ・タブー | (株)日本ジャーナル出版 |
| 二十二 | 雑誌 | 20327・2/5 裏モノ JAPAN 2月号 | (株)鉄人社 |

二 指定理由
 図書類の内容が、一から十六までの図書類にあつては著しく性的感情を刺激し、十七から二十一までの図書類にあつては著しく性的感情を刺激し、及び甚だしく残忍性を有し、二十二の図書類にあつては著しく性的感情を刺激し、及び著しく犯罪を誘発するため、青少年の健全な育成を阻害すると認められる。

○宮城県告示第三十八号
 介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項に規定する指定居宅サービス事業者として、次のとおり指定した。
 平成二十三年一月十八日

一 訪問介護

宮城県知事 村 井 嘉 浩

| | | | |
|-----------|-------------|------------|-------|
| 介護保険事業所番号 | 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称又は氏名 | 指定年月日 |
|-----------|-------------|------------|-------|

二 通所介護

| | | | |
|------------|---|---------------|-------------|
| 〇四七〇二〇二〇二九 | 介護ステーションそよかぜ 石巻市向陽町五丁目十七番五号 | 株式会社ホームケア | 平成二十二年十一月一日 |
| 〇四七二二〇二〇二六 | 訪問介護事業所宇宙心ステーション 築館宮野中央事業所 栗原市築館宮野中央一丁目九番地五 | 株式会社宇宙心ステーション | 平成二十二年十一月一日 |
| 〇四七二二〇〇一九七 | 介護タクシーふらん 刈田郡蔵王町田田字駅内十九 | KMY合同会社 | 平成二十二年十一月一日 |

三 福祉用具貸与

| | | | | |
|------------|------------|-------------------------------------|--------------------|-------------|
| 〇四七二二〇二〇四六 | 介護保険事業所番号 | 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称又は氏名 | 指定年月日 |
| 〇四七〇二〇二〇三七 | 〇四七〇二〇二〇三七 | デイサービスはまかぜの家 石巻市あけぼの三丁目十三番八号 | 企業組合石巻地方中高年雇用福祉事業団 | 平成二十二年十一月一日 |
| 〇四七〇三〇〇六八二 | 〇四七〇三〇〇六八二 | 茶話本舗デイサービス楓町 塩竈市楓町二丁目三番十一 | 株式会社デイケア | 平成二十二年十一月一日 |
| 〇四七二二〇二〇四六 | 〇四七二二〇二〇四六 | デイサービスセンターけやき 登米市豊里町下沼田百七十二番地二 | 社会福祉法人豊和会 | 平成二十二年十一月一日 |
| 〇四七五二〇三三四八 | 〇四七五二〇三三四八 | ツクイ台原 仙台市青葉区台原六丁目九番十八号 | 株式会社ツクイ | 平成二十二年十一月一日 |
| 〇四七五五〇一九四六 | 〇四七五五〇一九四六 | デイサービスウエルネス ガーデン紫山 仙台市泉区紫山二丁目三十二番地八 | 医療法人社団喜英会 | 平成二十二年十一月一日 |

四 特定福祉用具販売

| | | | | |
|------------|------------|------------------------------|--------------|--------------|
| 〇四七〇二〇二〇四五 | 介護保険事業所番号 | 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称又は氏名 | 指定年月日 |
| 〇四七〇二〇二〇四五 | 〇四七〇二〇二〇四五 | 株式会社ホームケアゆかり 石巻市大街道西一丁目七番十一号 | 株式会社ホームケアゆかり | 平成二十二年十一月十五日 |

| | | | |
|-----------|-------------|------------|-------|
| 介護保険事業所番号 | 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称又は氏名 | 指定年月日 |
|-----------|-------------|------------|-------|

| | | | |
|------------|-------------------------------------|--------------|------------------|
| 〇四七〇二〇二〇四五 | 株式会社ホームケアゆかり 石巻市大街道西一丁目七番 十一号 | 株式会社ホームケアゆかり | 平成二十二年 十一月十五日 |
|------------|-------------------------------------|--------------|------------------|

〇宮城県告示第三十九号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項に規定する指定居宅介護支援事業者として、次のとおり指定した。

平成二十三年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

| | | | |
|------------|---|-------------------|------------------|
| 介護保険事業所番号 | 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称 | 指定年月日 |
| 〇四七二二〇一〇三八 | なかなか 登米市迫町佐沼字中江五丁目十一番地八中江開発ビル 二〇三 | 有限会社クラスタ | 平成二十二年 十一月一日 |
| 〇四七二四〇〇五二二 | ほほえみケア 巨理郡巨理町逢隈田沢字鈴 木堀五十九番地四 | 株式会社笑美 | 平成二十二年 十一月一日 |
| 〇四七二七〇〇八四八 | 富谷ひかりの里居宅介護支 援事業所 黒川郡富谷町成田八丁目四 番十号 | 有限会社ドリームライト | 平成二十二年 十一月一日 |
| 〇四七五二〇三二五五 | ギアール・サービス居宅介 護支援事業所 仙台市青葉区上愛子字街道 六十一番地の二 | 有限会社ギアール・サー ビス | 平成二十二年 十一月一日 |
| 〇四七五五〇三三二六 | ケアプランセンターあいの 実 仙台市泉区北中山四丁目三 十三番地の十三 | 特定非営利活動法人あいの 実 | 平成二十二年 十一月一日 |
| 〇四七〇五〇〇七九四 | ケアプランセンター村伝 気仙沼市八日町二丁目三番 五号 | 有限会社村伝 | 平成二十二年 十一月十五日 |
| 〇四七五一〇三二六三 | ばんすい居宅介護支援事業 所 仙台市青葉区大町二丁目十 三番二十四号 | 株式会社ヴィーヴル | 平成二十二年 十一月十五日 |

〇宮城県告示第四十号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項に規定する指定介護予防サービス事業者として、次のとおり指定した。

平成二十三年一月十八日

一 介護予防訪問介護

| | | | |
|------------|---|-------------------|-----------------|
| 介護保険事業所番号 | 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称又は氏名 | 指定年月日 |
| 〇四七〇二〇二〇二九 | 介護ステーションそよかぜ 石巻市向陽町五丁目十七番 五号 | 株式会社ホームケア | 平成二十二年 十一月一日 |
| 〇四七二二〇一四一六 | 訪問介護事業所宇宙心ス テーション築館宮野中央事 業所 栗原市築館宮野中央一丁目 九番地五 | 株式会社宇宙心ステ ーション | 平成二十二年 十一月一日 |
| 〇四七二二〇〇一九七 | 介護タクシーふらん 刈田郡蔵王町円田字駅内十 九 | KMY合同会社 | 平成二十二年 十一月一日 |

宮城県知事 村 井 嘉 浩

二 介護予防通所介護

| | | | |
|------------|---|------------------------|-----------------|
| 介護保険事業所番号 | 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称又は氏名 | 指定年月日 |
| 〇四七二二〇二〇三七 | デイサービスはまかぜの家 石巻市あけぼの三丁目十三 番八号 | 企業組合石巻地方中高年 雇用福祉事業団 | 平成二十二年 十一月一日 |
| 〇四七二二〇一〇四六 | デイサービスセンターけや き 登米市豊里町下沼田百七十 二番地二 | 社会福祉法人豊和会 | 平成二十二年 十一月一日 |
| 〇四七五二〇三三四八 | ツクイ台原 仙台市青葉区台原六丁目九 番十八号 | 株式会社ツクイ | 平成二十二年 十一月一日 |

三 介護予防福祉用具貸与

| | | | |
|------------|-------------------------------------|------------------|------------------|
| 介護保険事業所番号 | 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称又は氏名 | 指定年月日 |
| 〇四七二二〇二〇四五 | 株式会社ホームケアゆかり 石巻市大街道西一丁目七番 十一号 | 株式会社ホームケアゆか り | 平成二十二年 十一月十五日 |

四 特定介護予防福祉用具販売

| | | | |
|------------|--------------|-------------|--------|
| 介護保険事業所番号 | 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称又は氏名 | 指定年月日 |
| 〇四七二二〇二〇四五 | 株式会社ホームケアゆかり | 株式会社ホームケアゆか | 平成二十二年 |

| | | |
|------------------|---|--------|
| 石巻市大街道西二丁目七番一十一号 | り | 十一月十五日 |
|------------------|---|--------|

○宮城県告示第四十一号
 介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条第一項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨届出があった。
 平成二十三年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 訪問介護

| | | | |
|-------------------------|--|----------------------------|-----------------------|
| 介護保険事業所番号 ○四七五二〇〇七九八 | 事業所の名称及び所在地 ケア・ワーカーズコープのぞみ 仙台市青葉区木町通二丁目五番二十五号ハイツジン | 事業者の名称又は氏名 宮城県高齢者生活協同組合 | 廃止年月日 平成二十二年十一月三十日 |
|-------------------------|--|----------------------------|-----------------------|

二 福祉用具貸与

| | | | |
|-------------------------|---|------------------------------|-----------------------|
| 介護保険事業所番号 ○四七〇二〇〇七六七 | 事業所の名称及び所在地 有有限会社こころケアサービス 仙台市門脇字青葉西四十七番地の三 | 事業者の名称又は氏名 有有限会社こころケアサービス | 廃止年月日 平成二十二年十一月十五日 |
|-------------------------|---|------------------------------|-----------------------|

○宮城県告示第四十二号
 介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八十二条第一項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり廃止する旨届出があった。
 平成二十三年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

| | | | |
|-------------------------|--|--------------------------|-----------------------|
| 介護保険事業所番号 ○四七五二〇〇九五二 | 事業所の名称及び所在地 仙台ケアプランセンター 仙台市宮城野区東仙台三丁目十四番二十二号オフィスMA-01号 | 事業者の名称 有有限会社ライフサポート仙台 | 廃止年月日 平成二十二年十一月十五日 |
| ○四七〇二〇一七八一 | やわらぎ居宅介護支援センター 石巻市大橋三丁目四番地の八 | 有有限会社やわらぎ介護センター | 平成二十二年十一月二十二日 |

| | | | |
|------------|---|--------------|--------------|
| ○四七〇二〇一七五七 | あいわ居宅介護支援事業所 石巻市渡波字新沼百七十八 | あい吉眺福祉株式会社 | 平成二十二年十一月三十日 |
| ○四七五二〇〇七九八 | ケア・ワーカーズコープのぞみ 仙台市青葉区木町通二丁目五番二十五号ハイツジン | 宮城県高齢者生活協同組合 | 平成二十二年十一月三十日 |
| ○四七五四〇一九三二 | ゆう三神峯介護支援センター 仙台市太白区三神峯二丁目八番地六十五号 | 有有限会社朋悠生活研究舎 | 平成二十二年十一月三十日 |

○宮城県告示第四十三号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五第二項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨届出があった。
 平成二十三年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 介護予防訪問介護

| | | | |
|-------------------------|--|----------------------------|-----------------------|
| 介護保険事業所番号 ○四七五二〇〇七九八 | 事業所の名称及び所在地 ケア・ワーカーズコープのぞみ 仙台市青葉区木町通二丁目五番二十五号ハイツジン | 事業者の名称又は氏名 宮城県高齢者生活協同組合 | 廃止年月日 平成二十二年十一月三十日 |
|-------------------------|--|----------------------------|-----------------------|

二 介護予防福祉用具貸与

| | | | |
|-------------------------|---|------------------------------|-----------------------|
| 介護保険事業所番号 ○四七〇二〇〇七六七 | 事業所の名称及び所在地 有有限会社こころケアサービス 仙台市門脇字青葉西四十七番地の三 | 事業者の名称又は氏名 有有限会社こころケアサービス | 廃止年月日 平成二十二年十一月十五日 |
|-------------------------|---|------------------------------|-----------------------|

○宮城県告示第四十四号
 森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第一項の規定により宮城南部地域森林計画をたてたので、同法第六条第六項の規定により次のとおり公表する。
 平成二十三年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 地域森林計画の名称

宮城南部地域森林計画

二 縦覧場所

宮城県庁（農林水産部林業振興課）、宮城県大河原地方振興事務所及び宮城県仙台地方振興事務所

○宮城県告示第四十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第四項の規定により宮城北部地域森林計画を変更したので、同法第六条第六項の規定により次のとおり公表する。

平成二十三年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 地域森林計画の名称

宮城北部地域森林計画変更計画

二 縦覧場所

宮城県庁（農林水産部林業振興課）、宮城県仙台地方振興事務所、宮城県北部地方振興事務所（栗原地域事務所を含む）、宮城県東部地方振興事務所（登米地域事務所を含む）及び宮城県気仙沼地方振興事務所

○宮城県告示第四十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のように保安林の指定をする予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

平成二十三年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 保安林予定森林の所在場所

亘理郡山元町坂元字影倉 一、二の二から二の三まで、二の五から二の一七まで、二の一九、二の二四、二の二五、三、五から七まで、字上山一の二一、一の一六、一の一七、一の七九、一の八〇、一の八二、一の一三八、一の一九五から一の二〇七まで

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(一) 次の森林については、主伐は、択伐による。

字上山一の一九九・一の二〇〇（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

(二) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(三) 主伐として伐採をすることができ立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(四) 間伐に係るものは次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種 次のとおりとする。

「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び山元町役場に備え置いて縦覧に供する。

○宮城県告示第四十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

平成二十三年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

白石市小原字馬頭山（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

水源のかん養

三 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(一) 主伐に係る伐採種は定めない。

(二) 主伐として伐採をすることができ立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び白石市役所に備え置いて縦覧に供する。

○宮城県告示第四十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

| | |
|--|---|
| <p>平成二十三年一月十八日</p> <p>宮城県知事 村 井 嘉 浩</p> <p>一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 登米市東和町米川字東綱木（次の図に示す部分に限る。） 保安林として指定された目的 水源のかん養</p> <p>二 変更後の指定施業要件</p> <p>1 立木の伐採の方法 （一）主伐に係る伐採種を定めない。 （二）主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 （三）間伐に係る森林は、次のとおりとする。</p> <p>2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。</p> <p>（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び登米市役所に備え置いて縦覧に供する。）</p> <p>○宮城県告示第四十九号 森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。</p> <p>平成二十三年一月十八日</p> <p>宮城県知事 村 井 嘉 浩</p> <p>一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 柴田郡川崎町大字本砂金字大柴山一の一、一の一 保安林として指定された目的 水源のかん養</p> <p>二 変更に係る指定施業要件</p> <p>1 立木の伐採の方法 変更しない。</p> <p>2 立木の伐採の限度 次のとおりとする。</p> | <p>（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び川崎町役場に備え置いて縦覧に供する。）</p> <p>○宮城県告示第五十号 河川法（昭和三十九年法律第六十七号）第十六条第一項の規定に基づき、二級河川鹿折川水系河川整備基本方針を定めたので、同条第五項の規定により、宮城県庁（土木部河川課）及び宮城県気仙沼土木事務所においてこれを公表する。</p> <p>平成二十三年一月十八日</p> <p>宮城県知事 村 井 嘉 浩</p> |
|--|---|

| | |
|--|------------|
| <p>○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>平成二十三年一月十八日</p> <p>宮城県知事 村 井 嘉 浩</p> <p>一 入札に付する事項</p> <p>1 調達案件及び数量 宮城県次期税務システム（仮称）開発・データ移行・保守運用・機器提供等業務 一式</p> <p>2 調達案件の仕様 入札説明書、仕様書及び契約書（案）による。</p> <p>3 業務期間 契約締結日から平成三十一年三月三十一日まで</p> <p>4 納入場所 宮城県総務部税務課が指定する場所</p> <p>二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項等</p> <p>入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。</p> <p>1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。</p> <p>2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時まで宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。</p> <p>3 公告の日から落札決定の日までの間に、宮城県の物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領に基づく資格制限を受けていない者であること。</p> <p>4 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条の規定による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。</p> <p>5 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始</p> | <p>公 告</p> |
|--|------------|

の申立てをしていない者又は申立てをなされてない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者がその者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをなされなかつた者とみなす。

6 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又はなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをなされなかつた者とみなす。

7 次のいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行つた行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）の暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員に協力し、関与する等これとかわりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

8 実績等に関して次に掲げるすべての事項に該当すること。
(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

(一) この公告の日から三年以内に、地方税法（昭和二十五年七月三十一日法律第二百二十六号）第四条各項に掲げる道府県が普通税及び目的税として課することができる税目の課税、徴収に関する事務のシステム（以下「税務システム」という。）全般に関するシステム開発（以下「開発」という。）に係る契約（請負額）の一の契約において開発業務以外のものを含む場合は、開発に相当する部分の請負額）五億円以上のもに限る。）において開発業務について完了した実績を有する者、かつ、開発を統括・進捗管理した実績を有すること。ただし、汎用機による開発及び汎用機からサーバー機器等へ動作環境の置きかえのみの開発の実績を除く。

(二) 8の(一)の実績に係る税務システムを構成する共通モジュール及びサーバー等を基盤とするもの（以下「パッケージ」という。）は、サーバー関係機器で処理を実行するシステム構造で動作している実績のあるものであること。

(三) 8の(一)の開発においてプロジェクトの計画・遂行に責任を負うプロジェクトの管理者又は税目等のサブシステム単位で構成されたチームにおいてその計画・開発を統括管理した者（以下「プロジェクトマネージャ等」という。）として正規雇用者を従事させた実績を有すること。

9 8の(三)の正規雇用者を、仕様書で定める開発工程にプロジェクトマネージャ等として、正規雇用者として従事させること。

10 仕様書で定める開発工程に従事した者を、仕様書で指定する成果品の保守業務に正規雇用者として従事させる体制にあること。

11 仕様書で定める期日までに、パッケージの実演環境を構築し、当該環境においてパッケージ稼働させることができる者であること。

12 仕様書で指定する成果品に係るソフトウェア及び機器の参考となる仕様並びに基盤となるパッケージの設計図書を入札説明書で定める期日までに県に示すことができること。

13 セキュリティに関して次に掲げるいずれかの事項に該当すること。
(一) ISMS適合性評価制度（情報セキュリティマネジメント）認定を有していること。
(二) プライバシーマーク制度の認定を有していること。

14 業務を共同連帯して受託するため二以上の者を構成員として結成された共同企業体（以下「企業連合」という。）にあっては、次のいずれにも該当すること。
(一) すべての構成員が1から7までの要件のすべてを満たしていること。また、構成員のいずれかが10の要件を満たしていること。さらに、協定書又は委任状等により企業連合の代表として指定された構成員（以下「代表構成員」という。）は8、9及び11から13までの要件のすべてを満たしていること。
(二) 構成員が他の企業連合の構成員として、又は単独により本入札に参加していないこと。

三 入札参加資格申請場所及び提出期限

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇・八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三三三五）へ平成二十三年二月二十八日（月）午後五時までに提出すること。

四 入札書の提出場所等

1 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇・八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県総務部税務課システム開発班（担当 五十嵐 浩二 電話〇二二・二二一・三三三二）

2 入札説明書及び仕様書の交付期限

平成二十三年二月十七日（木）午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、平成二十三年二月十四日（月）午後五時までに1あて申し出ること。

3 現場説明会 行わない。

4 一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十三年二月十七日（木）午後五時までに必要書類を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合

入札の期間 平成二十三年三月七日（月）午前九時から平成二十三年三月十一日（金）午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 郵送の場合は、平成二十三年三月十一日（金）午後五時まで。郵送に当たっては、調達案件名及び開札日の中封筒に記載し、入札書在中の旨外封筒に朱書きの上、配達証明付書留郵便にて期限までに1の場所に提出すること。なお、期限を過ぎて提出された入札書はいかなる事由があっても受理しない。

ロ 持参の場合は、6の開札の日時まで開札場所に提出

6 開札の日時及び場所

平成二十三年三月十四日（月）午後一時三十分 宮城県庁舎十二階二〇四会議室

五 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者及び四の審査により資格を有しないとされた者
2 当該調達案件に係る入札説明書及び仕様書の原本の交付を受けない者
六 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条、第九十八条、及び平成二十二年度における入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十二年宮城県規則第十九号）第一条による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。
4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税の額及び地方消費税の額（当該額に一円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額。以下同じ。）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定の方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とする事の有無 無

8 契約書作成の要否 要

9 詳細は入札説明書及び仕様書による。

10 第三者貸貸方式による契約を希望する場合は、入札書の適用欄に落札した場合第三者貸貸方式となる旨及び指定する貸貸会社名を記入すること。

七 概要

Summary

1 Place and Deadline to Submit Bid : March 11, 2011. System Development Section, Taxation Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan.

2 Nature and Quantity of Item to be Purchased : Services for Development of the next Miyagi Prefecture Taxation System (tentative name), data transfer, maintenance, operation and hardware-1 set

3 Place and Time of Bid Selection : March 14, 2011, 1 : 30 p.m., Miyagi Prefectural Government

Office building, 12th Floor, 1204 Meeting Room, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570
 Japan.
 4 Contact : Koji Igarashi, System Development Section, Taxation Division, General Affairs
 Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570
 Japan.

○障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定により、自立支援医療のうち精神通院医療を行う医療機関として次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公告する。

平成二十三年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

| 名 称 | 所 在 地 | 指 定 年 月 日 |
|-------------|-------------------|------------|
| さくら薬局登米とよま店 | 登米市登米町寺池桜小路九十九・十七 | 平成二十三年一月一日 |
| アイセイ薬局登米店 | 登米市登米町寺池桜小路九十九・十 | 平成二十三年一月一日 |

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十三年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 宮城県立光明支援学校スクールバス運行業務 一式
 - 2 調達案件の仕様等 入札説明書による。
 - 3 業務履行期間 平成二十三年四月一日から平成二十六年三月三十一日まで
 - 4 業務履行場所 宮城県立光明支援学校通学区域内
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四の規定に該当しない者であること。
 - 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に記載されていること。
 - 3 2以外の者で開札日までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

と。

4 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

5 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

7 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

8 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定するいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。なお、入札に参加しようとする者の使用者が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

9 地方自治法施行令第六十七條の五の二の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

(一) 宮城県を営業区域とする小型車及び中型車の道路運送法（昭和二十六年法律第百八十三号）第四条第一項の規定による許可を受けた者

(二) 本調達案件開札時までに、本調達案件と同様な十二箇月以上継続する定時運行業務の受託実績があり、調達案件業務を誠実に履行すると認められる者

三 物品調達等に係る競争入札参加資格登録申請場所及び提出期限
 入札に参加しようとする者で、本調達案件の公告時に宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録のない者は、物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書を平成二十三年一月三十一日（月）午後五時十五分までに左記へ提出すること。

〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県出納局契約課管理班(電話〇二二・二二一・三三三五)
入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
〒九八〇・八四三三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁特別支援教育室企画管理班(担当 佐藤 みゆき 電話〇二二・二二一・三七一四)

2 入札説明書の交付期限

平成二十三年二月七日(月)午後五時十五分まで

3 一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、平成二十三年二月十四日(月)から平成二十三年二月十八日(金)までに必要書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限等

(一) 提出期限 平成二十三年二月二十八日(月)午後五時十五分まで

(二) 郵送による場合は、平成二十三年二月二十八日(月)午後五時十五分までに、配達証明付書留郵便(中封筒に入札書を入れ密封し、入札に係る調達案件の名称及び開札日を記載し、表封筒に入札書在中の旨を朱書きすること。)にて1の場所に到達すること。この場合、1の担当まで、その旨について必ず連絡すること。ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

5 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十三年三月一日(火)午前十時

(二) 場所 宮城県庁行政舎十六階一六〇一会議室

五 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

六 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに平成二十二年度における入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十二年宮城県規則第十九号)

第一条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者とした入札及び入札説明書において示した条件等に違反した者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額(総額)の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定の方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った入札者を落札者とする。

7 契約書作成の要 要

8 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十九号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行うものである。翌年度以降における宮城県の歳出予算においてこの契約の契約金額について減額または削減があつた場合には、宮城県はこの契約を解除することができる。また、契約者は、このことにより契約を解除された場合において、契約者に損害が生じたときは宮城県に損害の賠償を請求することができる。

9 調達手続の停止等 本調達案件に係る宮城県の歳出予算が不成立となつた等の場合には、本調達案件の手続について停止等の措置を行うことがある。

10 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

11 詳細は、入札説明書による。

七 概要

Summary

1 Service required : A school bus service including a bus, driver and assistant for Miyagi Prefectural Komyo Special Needs Education School (one set)

2 Duration of Contract : From April 1, 2011 to March 31, 2014

3 Deadline for Bid : February 28, 2011, 5 : 15 p.m.

4 Contact Person : Miyuki Satō, Special Needs Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
平成二十三年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 宮城県立石巻支援学校スクールバス運行業務 一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- 3 業務履行期間 平成二十三年四月一日から平成二十六年三月三十一日まで
- 4 業務履行場所 宮城県立石巻支援学校通学区内

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に記載されていること。
- 3 2以外のもので開札日までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- 4 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第一条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- 5 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
- 6 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
- 7 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

8 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定するいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

9 地方自治法施行令第六十七条の五の二の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

(一) 宮城県を営業区域とする小型車及び中型車の道路運送法（昭和二十六年法律第八十三号）第四条第一項の規定による許可を受けた者

(二) 本調達案件開札時までに、本調達案件と同様な十二箇月以上継続する定時運行業務の受託実績があり、調達案件業務を誠実に履行すると認められる者

三 物品調達等に係る競争入札参加資格登録申請場所及び提出期限

入札に参加しようとする者で、本調達案件の公告時に宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録のない者は、物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書を平成二十三年一月三十一日（月）午後五時十五分までに左記へ提出すること。

〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県出納局契約課管理班（電話〇二二・二二一・三三三五）

四 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇・八四三三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁特別支援教育室企画管理班（担当 佐藤 みゆき 電話〇二二・二二一・三七一

四）

2 入札説明書の交付期限

平成二十三年二月七日（月）午後五時十五分まで

3 一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、平成二十三年二月十四日（月）から平成二十三年二月十八日（金）までに必要書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限等

(一) 提出期限 平成二十三年二月二十八日（月）午後五時十五分まで

(二) 郵送による場合は、平成二十三年二月二十八日(月)午後五時十五分までに、配達証明付書留郵便(中封筒に入札書を入れ密封し、入札に係る調達案件の名称及び開札日を記載し、表封筒に入札書在中の旨を朱書きすること。)にて1の場所に到達すること。この場合、1の担当まで、その旨について必ず連絡すること。ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

5 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十三年三月一日(火)午前十時三十分

(二) 場所 宮城県庁行政舎十六階一六〇一会議室

五 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

六 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十一年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに平成二十二年度における入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十二年宮城県規則第十九号)第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第一百三十三条及び第一百四十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者とした入札及び入札説明書において示した条件等に違反した者とした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額(総額)の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定の方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った入札者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十九号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行うものである。翌年度以降における宮城県の歳出予算においてこの契約の契約金額について減額または

削減があつた場合には、宮城県はこの契約を解除することができる。また、契約者は、このことにより契約を解除された場合において、契約者に損害が生じたときは宮城県に損害の賠償を請求することができる。

9 調達手続の停止等 本調達案件に係る宮城県の歳出予算が不成立となつた等の場合には、本調達案件の手続について停止等の措置を行うことがある。

10 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

11 詳細は、入札説明書による。

七 概要

Summary

1 Service required : A school bus service including a bus, driver and assistant for Miyagi Prefectural Ishinomaki Special Needs Education School (one set)

2 Duration of Contract : From April 1, 2011 to March 31, 2014

3 Deadline for Bid : February 28, 2011, 5 : 15 p.m.

4 Contact Person : Miyuki Sato, Special Needs Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423 Japan Tel.: 022-211-3714 (Japanese only)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十三年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 宮城県立古川支援学校スクールバス運行業務 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書による。

3 業務履行期間 平成二十三年四月一日から平成二十六年三月三十一日まで

4 業務履行場所 宮城県立古川支援学校通学区域内

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に記載されていること。

3 2以外の者で開札日までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

4 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第一条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

5 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第一条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

7 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

8 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定するいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

9 地方自治法施行令第六十七条の五の二の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

(一) 宮城県を営業区域とする小型車及び中型車の道路運送法（昭和二十六年法律第八十三号）

第四条第一項の規定による許可を受けた者

(二) 本調達案件開札時までに、本調達案件と同様な十二箇月以上継続する定時運行業務の受託実績があり、調達案件業務を誠実に履行すると認められる者

三 物品調達等に係る競争入札参加資格登録申請場所及び提出期限

入札に参加しようとする者で、本調達案件の公告時に宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録のない者は、物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書を平成二十三年一月三十一日（月）午後五時十五分までに左記へ提出すること。

千九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県出納局契約課管理班（電話〇二二・二二一・三三三五）

四 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

千九八〇・八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁特別支援教育室企画管理班（担当 佐藤 みゆき 電話〇二二・二二一・三七一四）

2 入札説明書の交付期限

平成二十三年二月七日（月）午後五時十五分まで

3 一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、平成二十三年二月十四日（月）から平成二十三年二月十八日（金）までに必要書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限等

(一) 提出期限 平成二十三年二月二十八日（月）午後五時十五分まで

(二) 郵送による場合は、平成二十三年二月二十八日（月）午後五時十五分までに、配達証明付書留郵便（中封筒に入札書を入れ密封し、入札に係る調達案件の名称及び開札日を記載し、表封筒に入札書在中の旨を朱書きすること。）にて1の場所に到達すること。この場合、1の担当まで、その旨について必ず連絡すること。ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

5 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十三年三月一日（火）午前十一時

(二) 場所 宮城県行政庁舎十六階一六〇一会議室

五 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

六 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに平成二十二年における入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十二年宮城県規則第十九号）第一条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札及び入札説明書において示した条件等に違反した者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（総額）の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定の方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った入札者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 この入札に係る調達案件は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十九号）及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行うものである。翌年度以降における宮城県の歳出予算においてこの契約の契約金額について減額または削減があつた場合には、宮城県はこの契約を解除することができる。また、契約者は、このことにより契約を解除された場合において、契約者に損害が生じたときは宮城県に損害の賠償を請求することができる。

9 調達手続の停止等 本調達案件に係る宮城県の歳出予算が不成立となつた等の場合には、本調達案件の手続について停止等の措置を行うことがある。

10 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

11 詳細は、入札説明書による。

七 概要

Summary

- 1 Service required : A school bus service including a bus, driver and assistant for Miyagi Prefectural Furukawa Special Needs Education School (one set)
- 2 Duration of Contract : From April 1, 2014 to March 31, 2014
- 3 Deadline for Bid : February 28, 2014, 5 : 15 p.m.
- 4 Contact Person : Miyuki Sato, Special Needs Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423 Japan Tel.: 022-211-3714 (Japanese only)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
平成二十三年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 宮城県立気仙沼支援学校スクールバス運行業務 一式
 - 2 調達案件の仕様等 入札説明書による。
 - 3 業務履行期間 平成二十三年四月一日から平成二十六年三月三十一日まで
 - 4 業務履行場所 宮城県立気仙沼支援学校通学区区域内
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていること。
 - 3 2以外の者で開札日までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
 - 4 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
 - 5 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合には、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
 - 6 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合には、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
 - 7 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - 8 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定するいずれか

に該当するときは、入札に参加することはできない。なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

9 地方自治法施行令第六十七條の五の二の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

(一) 宮城県を営業区域とする小型車及び中型車の道路運送法（昭和二十六年法律第八十三号）

第四條第一項の規定による許可を受けた者

(二) 本調達案件開札時までに、本調達案件と同様な十二箇月以上継続する定時運行業務の受託実績があり、調達案件業務を誠実に履行すると認められる者

三 物品調達等に係る競争入札参加資格登録申請場所及び提出期限

入札に参加しようとする者で、本調達案件の公告時に宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録のない者は、物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書を平成二十三年一月三十一日（月）午後五時十五分までに左記へ提出すること。

千九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県出納局契約課管理班（電話〇二二・二二一・三三三五）

四 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

千九八〇・八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁特別支援教育室企画管理班（担当 佐藤 みゆき 電話〇二二・二二一・三七一

四）

2 入札説明書の交付期限

平成二十三年二月七日（月）午後五時十五分まで

3 一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、平成二十三年二月十四日（月）から平成二十三年二月十八日（金）までに必要書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限等

(一) 提出期限 平成二十三年二月二十八日（月）午後五時十五分まで

(二) 郵送による場合は、平成二十三年二月二十八日（月）午後五時十五分までに、配達証明付書

留郵便（中封筒に入札書を入れ密封し、入札に係る調達案件の名称及び開札日を記載し、表封筒に入札書在中の旨を朱書きすること。）にて1の場所に到達すること。この場合、1の担当まで、その旨について必ず連絡すること。ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

5 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十三年三月一日（火）午前十一時三十分

(二) 場所 宮城県行政庁舎十六階一六〇一会議室

五 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

六 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七條及び第九十八條並びに平成二十二年度における入札保証金の免除の特例に関する規則平成二十二年宮城県規則第十九号）第一条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三條及び第百十四條の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札及び入札説明書において示した条件等に違反した者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額（総額）の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定の方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った入札者を落札者とする。

7 契約書作成の要否

8 この入札に係る調達案件は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十九号）及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行うものである。翌年度以降における宮城県の歳出予算においてこの契約の契約金額について減額または削減があつた場合には、宮城県はこの契約を解除することができる。また、契約者は、このこと

により契約を解除された場合において、契約者に損害が生じたときは宮城県に損害の賠償を請求することができる。

9 調達手続の停止等 本調達案件に係る宮城県の歳出予算が不成立となった等の場合には、本調達案件の手続について停止等の措置を行うことがある。

10 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

11 詳細は、入札説明書による。

七 概要

Summary

1 Service required : A school bus service including a bus, driver and assistant for Miyagi Prefectural Kesenuma Special Needs Education School (one set)

2 Duration of Contract : From April 1, 2014 to March 31, 2014

3 Deadline for Bid : February 28, 2014, 5 : 15 p.m.

4 Contact Person : Miyuki Sato, Special Needs Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423 Japan Tel: 022-211-3714 (Japanese only)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
平成二十三年一月十八日

一 入札に付する事項
宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 調達案件及び数量 宮城県立名取支援学校スクールバス運行業務 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書による。

3 業務履行期間 平成二十三年四月一日から平成二十六年三月三十一日まで

4 業務履行場所 宮城県立名取支援学校通学区域内

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に記載されていること。

3 2以外の者で開札日までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

4 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第一条によ

る廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

5 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

7 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
8 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定するいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。
9 地方自治法施行令第百六十七条の五の二の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

（一）宮城県を営業区域とする小型車及び中型車の道路運送法（昭和二十六年法律第百八十三号）第四条第一項の規定による許可を受けた者

（二）本調達案件開札時までに、本調達案件と同様な十二箇月以上継続する定時運行業務の受託実績があり、調達案件業務を誠実に履行すると認められる者
三 物品調達等に係る競争入札参加資格登録申請場所及び提出期限
入札に参加しようとする者で、本調達案件の公告時に宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録のない者は、物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書を平成二十三年一月三十一日（月）午後五時十五分までに左記へ提出すること。

〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県出納局契約課管理班（電話〇二二・二二一・三三三三五）
入札書の提出場所等

四

1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇・八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁特別支援教育室企画管理班(担当 佐藤 みゆき 電話〇二二・二二一・三七一

四)

2 入札説明書の交付期限

平成二十三年二月七日(月)午後五時十五分まで

3 一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、平成二十三年二月十四日(月)から平成二十三年二月十八日(金)までに必要書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限等

(一) 提出期限 平成二十三年二月二十八日(月)午後五時十五分まで

(二) 郵送による場合は、平成二十三年二月二十八日(月)午後五時十五分までに、配達証明付書留郵便(中封筒に入札書を入れ密封し、入札に係る調達案件の名称及び開札日を記載し、表封筒に入札書在中の旨を朱書きすること。)にて1の場所に到達すること。この場合、1の担当まで、その旨について必ず連絡すること。ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

5 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十三年三月一日(火)午後一時

(二) 場所 宮城県行政庁舎十六階一六〇一会議室

五 入札に参加することができない者

1 一に定める資格を有しない者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

六 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに平成二十二年度における入札保証金の免除の特例に関する規則平成二十二年宮城県規則第十九号)成二二年度の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札説明書において示した条件等に違反した者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額(当該金額に円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額を加えた金額とする)ので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額(総額)の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定の方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十九号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行うものである。翌年度以降における宮城県の歳出予算においてこの契約の契約金額について減額または削減があった場合には、宮城県はこの契約を解除することができる。また、契約者は、このことにより契約を解除された場合において、契約者に損害が生じたときは宮城県に損害の賠償を請求することができる。

9 調達手続の停止等 本調達案件に係る宮城県の歳出予算が不成立となった等の場合には、本調達案件の手続について停止等の措置を行うことがある。

10 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

11 詳細は、入札説明書による。

七 概要

Summary

1 Service required : A school bus service including a bus, driver and assistant for Miyagi Prefectural Natori Special Needs Education School (one set)

2 Duration of Contract: From April 1, 2011 to March 31, 2014

3 Deadline for Bid: February 28, 2011, 5 : 15 p.m.

4 Contact Person : Miyuki Sato, Special Needs Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefectural Government 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423 Japan Tel.: 022-211-3714 (Japanese only)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
平成二十三年一月十八日

一 入札に付する事項

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 調達案件及び数量 宮城県立角田支援学校スクールバス運行業務 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書による。

3 業務履行期間 平成二十三年四月一日から平成二十六年三月三十一日まで

4 業務履行場所 宮城県立角田支援学校通学区域内

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に記載されていること。

3 2以外の者で開札日までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

4 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

5 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあつては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあつては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

7 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

8 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定するいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。なお、入札に参加しようとする者の使用人

が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

9 地方自治法施行令第六百六十七条の五の二の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

(一) 宮城県を営業区域とする小型車及び中型車の道路運送法（昭和二十六年法律第八十三号）第四条第一項の規定による許可を受けた者

(二) 本調達案件開札時までに、本調達案件と同様な十二箇月以上継続する定時運行業務の受託実績があり、調達案件業務を誠実に履行すると認められる者

三 物品調達等に係る競争入札参加資格登録申請場所及び提出期限

入札に参加しようとする者で、本調達案件の公告時に宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録のない者は、物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書を平成二十三年一月三十一日（月）午後五時十五分までに左記へ提出すること。

〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県出納局契約課管理班（電話〇二二・二二一・三三三五）
入札書の提出場所等

四 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
〒九八〇・八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県教育庁特別支援教育室企画管理班（担当 佐藤 みゆき 電話〇二二・二二一・三七一

四）

2 入札説明書の交付期限
平成二十三年二月七日（月）午後五時十五分まで

3 一般競争入札参加資格審査
入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、平成二十三年二月十四日（月）から平成二十三年二月十八日（金）までに必要書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限等
(一) 提出期限 平成二十三年二月二十八日（月）午後五時十五分まで
(二) 郵送による場合は、平成二十三年二月二十八日（月）午後五時十五分までに、配達証明付書留郵便（中封筒に入札書を入れ密封し、入札に係る調達案件の名称及び開札日を記載し、表封

筒に入札書在中の旨を朱書きすること。(一)にて1の場所に到達すること。この場合、1の担当
まで、その旨について必ず連絡すること。ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時
まで開札場所へ提出できるものとする。

5 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十三年三月一日(火)午後一時三十分

(二) 場所 宮城県行政庁舎十六階一六〇一会議室

五 入札に参加することができない者

1 一に定める資格を有しない者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

六 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに平
成二十二年における入札保証金の免除の特例に関する規則平成二十二年宮城県規則第十九号)

成二十二年の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札者
に求められる義務を履行しなかつた者のした入札及び入札説明書において示した条件等に違反し
た者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、
契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の
額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を加えた金額とする
ので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、
見積もつた契約希望金額(総額)の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定の方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であつて、予
定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った入札者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十九号)及び地方自治法施行
令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行うもの
である。翌年度以降における宮城県の歳出予算においてこの契約の契約金額について減額または
削減があつた場合には、宮城県はこの契約を解除することができる。また、契約者は、このこと
により契約を解除された場合において、契約者に損害が生じたときは宮城県に損害の賠償を請求

することができる。

9 調達手続の停止等 本調達案件に係る宮城県の歳出予算が不成立となつた等の場合には、本調
達案件の手続について停止等の措置を行うことがある。

10 申請書の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

11 詳細は、入札説明書による。

七 概要

Summary

1 Service required : A school bus service including a bus, driver and assistant for Miyagi

Prefectural Kakuda Special Needs Education School (one set)

2 Duration of Contract: From April 1, 2011 to March 31, 2014

3 Deadline for Bid: February 28, 2011, 5 : 15 p.m.

4 Contact Person : Miyuki Sato, Special Needs Education Division, Board of Education

Secretariat, Miyagi Prefectural Government 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423

Japan Tel.: 022-211-3714 (Japanese only)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十三年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 宮城県立利府支援学校スクールバス運行業務 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書による。

3 業務履行期間 平成二十三年四月一日から平成二十六年三月三十一日まで

4 業務履行場所 宮城県立利府支援学校通学区域内

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であ
ること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていること。

3 2以外の者で開札日までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であるこ
と。

4 平成二十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条によ
る廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立て

に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び入札説明書において示した条件等に違反した者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（総額）の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定の方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った入札者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 この入札に係る調達案件は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十九号）及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行うものである。翌年度以降における宮城県の歳出予算においてこの契約の契約金額について減額または削減があった場合には、宮城県はこの契約を解除することができる。また、契約者は、このことにより契約を解除された場合において、契約者に損害が生じたときは宮城県に損害の賠償を請求することができる。

9 調達手続の停止等 本調達案件に係る宮城県の歳出予算が不成立となった等の場合には、本調達案件の手続について停止等の措置を行うことがある。

10 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

七 概要

Summary

- 1 Service required : A school bus service including a bus, driver and assistant for Miyagi Prefectural Rihu Special Needs Education School (one set)
- 2 Duration of Contract : From April 1, 2011 to March 31, 2014
- 3 Deadline for Bid : February 28, 2011, 5 : 15 p.m.
- 4 Contact Person : Miyuki Sato, Special Needs Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423 Japan Tel: 022-211-3714 (Japanese only)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十三年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 宮城県立金成支援学校スクールバス運行業務 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書による。

3 業務履行期間 平成二十三年四月一日から平成二十六年三月三十一日まで

4 業務履行場所 宮城県立金成支援学校通学区域内

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていること。

3 2以外の者で開札日までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

4 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二條第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

5 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一條第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三條第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四條第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七條第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

7 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

8 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定するいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。なお、入札に参加しようとする者の使用者が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

9 地方自治法施行令第六十七条の五の二の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

(一) 宮城県を営業区域とする小型車及び中型車の道路運送法(昭和二十六年法律第八十三号)第四条第一項の規定による許可を受けた者

(二) 本調達案件開札時まで、本調達案件と同様な十二箇月以上継続する定時運行業務の受託実績があり、調達案件業務を誠実に履行すると認められる者

三 物品調達等に係る競争入札参加資格登録申請場所及び提出期限

入札に参加しようとする者で、本調達案件の公告時に宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録のない者は、物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書を平成二十三年一月三十一日(月)午後五時十五分までに左記へ提出すること。

千九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県出納局契約課管理班(電話〇二二・二二一・三三三五)

四 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所 契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

千九八〇・八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁特別支援教育室企画管理班(担当 佐藤 みゆき 電話〇二二・二二一・三三七

四)

2 入札説明書の交付期限

平成二十三年二月七日(月)午後五時十五分まで

3 一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、平成二十三年一月十四日(月)から平成二十三年二月十八日(金)までに必要書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限等

(一) 提出期限 平成二十三年二月二十八日(月)午後五時十五分まで

(二) 郵送による場合は、平成二十三年二月二十八日(月)午後五時十五分までに、配達証明付書留郵便(中封筒に入札書を入れ密封し、入札に係る調達案件の名称及び開札日を記載し、表封筒に入札書在中の旨を朱書きすること。)にて1の場所に到達すること。この場合、1の担当

まで、その旨について必ず連絡すること。ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

5 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十三年三月一日(火)午後二時三十分

(二) 場所 宮城県行政庁舎十六階一六〇一会議室

五 入札に参加することができる者

1 二に定める資格を有しない者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

六 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに平成二十二年度における入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十二年宮城県規則第十九号)第一条の規定による。

3 契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに平成二十二年度における入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十二年宮城県規則第十九号)第一条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者とした入札及び入札説明書において示した条件等に違反した者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額(総額)の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定の方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った入札者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十九号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行うものである。翌年度以降における宮城県の歳出予算においてこの契約の契約金額について減額または削減があつた場合には、宮城県はこの契約を解除することができる。また、契約者は、このことにより契約を解除された場合において、契約者に損害が生じたときは宮城県に損害の賠償を請求することができる。

- 9 調達手続の停止等 本調達案件に係る宮城県の歳出予算が不成立となった等の場合には、本調達案件の手続について停止等の措置を行うことがある。
- 10 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- 11 詳細は、入札説明書による。

七 概要

- Summary
- 1 Service required : A school bus service including a bus, driver and assistant for Miyagi Prefectural Kannari Special Needs Education School (one set)
 - 2 Duration of Contract : From April 1, 2014 to March 31, 2014
 - 3 Deadline for Bid : February 28, 2011, 5 : 15 p.m.
 - 4 Contact Person : Miyuki Sato, Special Needs Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423 Japan Tel: 022-211-3714 (Japanese only)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十三年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 宮城県立迫支援学校スクールバス運行業務 一式
 - 2 調達案件の仕様等 入札説明書による。
 - 3 業務履行期間 平成二十三年四月一日から平成二十六年三月三十一日まで
 - 4 業務履行場所 宮城県立迫支援学校通学区域内
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていること。
 - 3 2以外の者で開札日までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
 - 4 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第一条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

- 5 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

- 6 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

- 7 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

- 8 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定するいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

- 9 地方自治法施行令第百六十七条の五の二の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

- (一) 宮城県を営業区域とする小型車及び中型車の道路運送法（昭和二十六年法律第八十三号）第四条第一項の規定による許可を受けた者

- (二) 本調達案件開札時までに、本調達案件と同様な十二箇月以上継続する定時運行業務の受託実績があり、調達案件業務を誠実に履行すると認められる者

三 物品調達等に係る競争入札参加資格登録申請場所及び提出期限

- 入札に参加しようとする者で、本調達案件の公告時に宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録のない者は、物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書を平成二十三年一月三十一日（月）午後五時十五分までに左記へ提出すること。

- 〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県出納局契約課管理班（電話〇二二・二二一・三三三五）

四 入札書の提出場所等

- 1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇・八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁特別支援教育室企画管理班（担当 佐藤 みゆき 電話〇二二・二二一・三七一

四）

2 入札説明書の交付期限

平成二十三年二月七日（月）午後五時十五分まで

3 一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、平成二十三年二月十四日（月）から平成二十三年二月十八日（金）までに必要書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限等

（一）提出期限 平成二十三年二月二十八日（月）午後五時十五分まで

（二）郵送による場合は、平成二十三年二月二十八日（月）午後五時十五分までに、配達証明付書留郵便（中封筒に入札書を入れ密封し、入札に係る調達案件の名称及び開札日を記載し、表封筒に入札書在中の旨を朱書きすること。）にて1の場所に到達すること。この場合、1の担当まで、その旨について必ず連絡すること。ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

5 開札の日時及び場所

（一）日時 平成二十三年三月一日（火）午後三時

（二）場所 宮城県行政庁舎十六階一六〇一会議室

五 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

六 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに平成二十二年度における入札保証金の免除の特例に関する規則平成二十二年宮城県規則第十九号）第二十条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第一百三十三条及び第一百四十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者とした入札及び入札説明書において示した条件等に違反し

た者とした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（総額）の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定の方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った入札者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 この入札に係る調達案件は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十九号）及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行うものである。翌年度以降における宮城県の歳出予算においてこの契約の契約金額について減額または削減があつた場合には、宮城県はこの契約を解除することができる。また、契約者は、このことにより契約を解除された場合において、契約者に損害が生じたときは宮城県に損害の賠償を請求することができる。

9 調達手続の停止等 本調達案件に係る宮城県の歳出予算が不成立となつた等の場合には、本調達案件の手続について停止等の措置を行うことがある。

10 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

11 詳細は、入札説明書による。

七 概要

Summary

- 1 Service required : A school bus service including a bus, driver and assistant for Miyagi Prefectural Hasama Special Needs Education School (one set)
- 2 Duration of Contract: From April 1, 2011 to March 31, 2014
- 3 Deadline for Bid: February 28, 2011, 5 : 15 p.m.
- 4 Contact Person : Miyuki Sato, Special Needs Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423 Japan Tel.: 022-211-3714 (Japanese only)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十三年一月十八日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 宮城県立山元支援学校スクールバス運行業務 一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- 3 業務履行期間 平成二十三年四月一日から平成二十六年三月三十一日まで
- 4 業務履行場所 宮城県立山元支援学校通学区域内
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - 1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に記載されていること。
 - 3 2以外の者で開札日までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
 - 4 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第一条による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
 - 5 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
 - 6 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づき更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
 - 7 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - 8 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定するいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

9 地方自治法施行令第六百六十七条の五の二の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

- (一) 宮城県を営業区域とする小型車及び中型車の道路運送法(昭和二十六年法律第八十三号)第四条第一項の規定による許可を受けた者
 - (二) 本調達案件開札時までに、本調達案件と同様な十二箇月以上継続する定時運行業務の受託実績があり、調達案件業務を誠実に履行すると認められる者
- 三 物品調達等に係る競争入札参加資格登録申請場所及び提出期限
入札に参加しようとする者で、本調達案件の公告時に宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録のない者は、物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書を平成二十三年一月三十一日(月)午後五時十五分までに左記へ提出すること。
〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県出納局契約課管理班(電話〇二二・二二一・三三三五)
- 四 入札書の提出場所等
- 1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
〒九八〇・八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県教育庁特別支援教育室企画管理班(担当 佐藤 みゆき 電話〇二二・二二一・三七一四)
 - 2 入札説明書の交付期限
平成二十三年二月七日(月)午後五時十五分まで
 - 3 一般競争入札参加資格審査
入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、平成二十三年二月十四日(月)から平成二十三年二月十八日(金)までに必要書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
 - 4 入札書の提出期限等
 - (一) 提出期限 平成二十三年二月二十八日(月)午後五時十五分まで
 - (二) 郵送による場合は、平成二十三年二月二十八日(月)午後五時十五分までに、配達証明付書留郵便(中封筒に入札書を入封し、入札に係る調達案件の名称及び開札日を記載し、表封筒に入札書在中の旨を朱書きすること。)にて1の場所に到達すること。この場合、1の担当まで、その旨について必ず連絡すること。ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時

まで開札場所へ提出できるものとする。

5 開札の日時及び場所

- (一) 日時 平成二十三年三月一日(火)午後三時三十分
- (二) 場所 宮城県庁行政舎十六階一六〇一会議室

五 入札に参加することができない者

- 1 二に定める資格を有しない者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

六 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- 2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに平成二十二年度における入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十二年宮城県規則第十九号)第二条の規定による。

- 3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

- 4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者とした入札及び入札説明書において示した条件等に違反した者とした入札は、無効とする。

- 5 入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額(総額)の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

- 6 落札者の決定の方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行つた入札者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

- 8 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十九号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行うものである。翌年度以降における宮城県の歳出予算においてこの契約の契約金額について減額または削減があつた場合には、宮城県はこの契約を解除することができる。また、契約者は、このことにより契約を解除された場合において、契約者に損害が生じたときは宮城県に損害の賠償を請求することができる。

- 9 調達手続の停止等 本調達案件に係る宮城県の歳出予算が不成立となつた等の場合には、本調

達案件の手続について停止等の措置を行うことがある。

- 10 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

- 11 詳細は、入札説明書による。

七 概要

Summary

- 1 Service required : A school bus service including a bus, driver and assistant for Miyagi Prefectural Yamamoto Special Needs Education School (one set)
- 2 Duration of Contract: From April 1, 2011 to March 31, 2014
- 3 Deadline for Bid: February 28, 2011, 5 : 15 p.m.
- 4 Contact Person : Miyuki Sato, Special Needs Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423 Japan Tel.: 022-211-3714 (Japanese only)

選挙管理委員会

○宮選管告示第一号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出があつた。

平成二十三年一月十八日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤 健一

(一) その他の政治団体(政党、政党の支部及び政治資金団体以外の政治団体)

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 届出年月日 |
|----------|--------|----------|-----------------|---------------|
| 甲田涼司後援会 | 甲田 涼司 | 甲田 里見 | 仙台市泉区八乙女中央五・一七 | 平成二十二年十一月八日 |
| 菅原福治後援会 | 神林 春昌 | 石垣 吉雄 | 黒川郡富谷町成田三・二四・五 | 平成二十二年十一月二日 |
| 武田あきら後援会 | 武田 暁 | 武田 恵子 | 角田市尾山字横町二七 | 平成二十二年十一月六日 |
| 名取発宮城の会 | 石川 利一 | 村上 久仁 | 名取市大手町一・六・五 | 平成二十二年十二月二十四日 |
| 沼沢しんやの会 | 沼澤 真也 | 沼澤 輝子 | 仙台市太白区東郡山二・九・一五 | 平成二十二年十一月三日 |

東山たつお育てる会 齋藤 建雄 東山 竜起 仙台市青葉区桜ヶ丘四・二七・七 平成二十二年十二月二十一日

○宮選管告示第三号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出事項を異動した旨届出があった。

平成二十三年一月十八日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤 健一

(一) 政党の支部

政治団体の名称

異動事項

新

旧

届出年月日

社会民主党宮城県連合

会計責任者の氏名 田山 英次

沖田 捷夫

平成二十二年十二月十七日

民主党宮城県総支部連合会

代表者の氏名 今野 東吾

安住 淳

平成二十二年十二月二日

民主党宮城県第2区総支部

会計責任者の氏名 木村 雅広

佐藤 由美

平成二十二年十一月三日

民主党宮城県第4区総支部

会計責任者の氏名 佐々木 晋

三浦 幸治

平成二十二年十一月一日

みんなの党宮城県第2区支部

公職の種類 衆議院議員

参議院議員

平成二十二年十二月二十四日

自由民主党亘理町支部

会計責任者の氏名 渡辺 健一

千石 一夫

平成二十二年十一月八日

(二) その他の政治団体(政党、政党の支部及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称

異動事項

新

旧

届出年月日

赤間洋一後援会

会計責任者の氏名 赤間 良治

赤間 長治

平成二十二年三月三十日

石川利一後援会

代表者の氏名 浜田 幸男

大友 廣嗣

平成二十二年十二月二十四日

大友喜助後援会

代表者の氏名 石橋 徹郎

大田 正昭

平成二十二年十二月二十一日

小山修作後援会

代表者の氏名 鈴木 由昭

須藤 信幸

平成二十二年十二月二十日

賢友会

主たる事務所の所在地 仙台市泉区泉中央一・三四・六

仙台市泉区上谷刈字山添一・一

平成二十二年十二月六日

昆野牧恵後援会 主たる事務所の所在地 気仙沼市弁天町一・二・二六 平成二十二年十二月十四日

○宮選管告示第四号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体が解散した旨届出があった。

平成二十三年一月十八日

宮城県選挙管理委員会

委員長 佐藤 健一

(一) 政党の支部

政治団体の名称

代表者の氏名

解散年月日

政治 団体の名称

代表者の氏名

解散年月日

民主党宮城県参議院選挙区第3総支部

伊藤 弘実

平成二十二年十二月十五日

赤間洋一後援会

赤間 政一

平成二十二年三月三十一日

大崎いちの会

櫻井 節子

平成二十二年十二月十五日

小野寺武夫後援会

小野寺 匡

平成二十二年十一月三十日

笠原校蔵後援会

片倉 吉雄

平成二十二年十二月十四日

佐々木啓一後援会

佐々木 啓一

平成二十二年五月三十日

ちばひでゆき後援会

堀内 啓治

平成二十二年十一月二十九日

長根孝後援会

長根 孝

平成二十二年十二月十四日

美里町中村いさお後援会

沼津敬太郎

平成二十二年十二月十七日

山田悦郎後援会

千葉 恒夫

平成二十二年十二月二十日

○宮選管告示第五号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から平

成二十一年分収支報告書の提出があつたので、同法第二十条第一項の規定により、その趣旨を次の
とおり公表する。

平成二十三年一月十八日

阿賀野県選挙区選挙区長

松田 健一

政治団体の収支報告書の要旨(単位:円)

(その他の政治団体)

赤間洋一後援会

報告年月日 22. 3. 30 (22. 3. 31解散)

1 収入総額 119,245

前年繰越額 119,245

2 支出総額 119,245

3 支出の内訳

政治活動費 119,245

組織活動費 119,245

小野寺武夫後援会

報告年月日 22. 12. 15 (22. 11. 30解散)

1 収入総額 30,241

前年繰越額 30,241

2 支出総額 0

○阿賀野選挙区選挙区長

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から平

成二十二年分収支報告書の提出があつたので、同法第二十条第一項の規定により、その趣旨を次の

とおり公表する。

平成二十三年一月十八日

阿賀野県選挙区選挙区長

松田 健一

政治団体の収支報告書の要旨(単位:円)

(政党の支部)

民主党宮城県参議院選挙区第3総支部

国会議員関係政治団体の区分 法第十九条の七第一項第一号

公職の候補者の氏名 伊藤 弘実

公職の候補者に係る公職の種類 参議院議員

報告年月日 22. 12. 27 (22. 12. 15解散)

1 収入総額 26,900,000

本年収入額 26,900,000

2 支出総額 26,900,000

3 本年収入の内訳

寄附 2,400,000

政治団体分 2,400,000

本部又は支部から供与された交付金に係る収入 24,500,000

民主党本部 17,000,000

民主党宮城県総支部連合会 7,500,000

4 支出の内訳

経常経費 12,573,820

人件費 7,946,090

光熱水費 99,585

備品・消耗品費 2,113,594

事務所費 2,414,551

政治活動費 14,326,180

組織活動費 1,373,245

機関紙誌の発行その他の事業費 11,083,747

宣伝事業費 11,083,747

調査研究費 86,165

寄附・交付金 1,783,023

5 寄附の内訳

(政治団体分) 2,400,000 仙台市青葉区

伊藤ひろみを支援する会

(資金管理団体)

佐々木啓一後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 佐々木啓一

資金管理団体の届出に係る公職の種類 古川市議会議員

| | | | |
|-----------------------------|---------|-----------------------------|--------|
| 報告年月日 22.12.16 (22.5.30解散) | | 報告年月日 22.12.15 (22.12.15解散) | |
| 1 収入総額 | 0 | 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 | 2 支出総額 | 0 |
| (その他の政治団体) | | ちびひでゆき後援会 | |
| 赤間洋一後援会 | | 報告年月日 22.12.7 (22.11.29解散) | |
| 報告年月日 22.12.8 (22.3.31解散) | | 1 収入総額 | 0 |
| 1 収入総額 | 0 | 2 支出総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 | 長根孝後援会 | |
| 大崎いちの会 | | 報告年月日 22.12.14 (22.12.14解散) | |
| 報告年月日 22.12.15 (22.12.15解散) | | 1 収入総額 | 0 |
| 1 収入総額 | 420,334 | 2 支出総額 | 0 |
| 前年繰越額 | 78,334 | 美里町中村いさお後援会 | |
| 本年収入額 | 342,000 | 報告年月日 22.12.22 (22.12.17解散) | |
| 2 支出総額 | 420,334 | 1 収入総額 | 30,277 |
| 3 本年収入の内訳 | | 前年繰越額 | 30,192 |
| その他の収入 | 342,000 | 本年収入額 | 85 |
| 一件十万円未満のもの | 342,000 | 2 支出総額 | 30,277 |
| 4 支出の内訳 | | 3 本年収入の内訳 | |
| 政治活動費 | 420,334 | その他の収入 | 85 |
| 組織活動費 | 420,334 | 一件十万円未満のもの | 85 |
| 小野寺武夫後援会 | | 4 支出の内訳 | |
| 報告年月日 22.12.15 (22.11.30解散) | | 経常経費 | 1,077 |
| 1 収入総額 | 30,241 | 備品・消耗品費 | 1,077 |
| 前年繰越額 | 30,241 | 政治活動費 | 29,200 |
| 2 支出総額 | 30,241 | 組織活動費 | 29,200 |
| 3 支出の内訳 | | 山田悦郎後援会 | |
| 経常経費 | 30,241 | 報告年月日 22.12.21 (22.12.20解散) | |
| 備品・消耗品費 | 5,241 | 1 収入総額 | 10,100 |
| 事務所費 | 25,000 | 前年繰越額 | 9,907 |
| 笠原校蔵後援会 | | 本年収入額 | 193 |
| 報告年月日 22.12.14 (22.12.14解散) | | 2 支出総額 | 10,100 |
| | | 3 本年収入の内訳 | |

| | |
|---|--|
| <p>寄附 個人分 193</p> <p>4 丈田の内訳 経産設備 10,100 備品・遊具設備 10,100</p> <p>5 寄附の内訳 (個人分) 年間五万円以下のもの 193</p> <p>○宮選管告示第七号 政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十九条第二項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があった。 平成二十三年一月十八日</p> | <p>取消しの届 出をした者 の氏名 齋藤 恭紀 古川市議会議員 齋藤 やすのりの会 仙台区泉中央 一・三四・六 大崎古川富長字 森子田五二</p> <p>公職の種類 衆議院議員 齋藤 やすのりの会 仙台区泉中央 一・三四・六 大崎古川富長字 森子田五二</p> <p>資金管理団体の 称 齋藤 やすのりの会 仙台区泉中央 一・三四・六 大崎古川富長字 森子田五二</p> <p>主たる事務所の 所在地 仙台区泉中央 一・三四・六 大崎古川富長字 森子田五二</p> <p>代表者の 氏名 齋藤 恭紀 齋藤 恭紀 齋藤 恭紀</p> <p>届出年月日 平成二十二年 十一月九日 平成二十二年 十二月十六日</p> |
| <p>宮城県選挙管理委員会 委員長 佐藤 健 一</p> <p>石川 利一 宮城県議会議員 名取発宮城の会 名取市大手町一・石川 利一 平成二十二年十二月二十四日 甲田 涼司 仙台市議会議員 甲田涼司後援会 仙台市泉区八乙女 甲田 涼司 平成二十二年十二月八日 武田 暁 宮城県議会議員 武田あきら後援会 角田市尾山字横町 武田 暁 平成二十二年十二月六日 沼澤 真也 仙台市議会議員 沼沢しんやの会 仙台市太白区東郡 沼澤 真也 平成二十二年十二月三日</p> <p>○宮選管告示第八号 政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨届出があった。 平成二十三年一月十八日</p> | <p>宮城県選挙管理委員会 委員長 佐藤 健 一</p> <p>資金管理団 体の届出を した者の氏 名 石川 利一 甲田 涼司 武田 暁 沼澤 真也</p> <p>公職の種類 名取発宮城の会 甲田涼司後援会 武田あきら後援会 沼沢しんやの会</p> <p>主たる事務所の 所在地 名取市大手町一・石川 利一 仙台市泉区八乙女 甲田 涼司 中央五・一七・一 角田市尾山字横町 武田 暁 仙台市太白区東郡 沼澤 真也</p> <p>代表者の 氏名 石川 利一 甲田 涼司 武田 暁 沼澤 真也</p> <p>届出年月日 平成二十二年十二月二十四日 平成二十二年十二月八日 平成二十二年十二月六日 平成二十二年十二月三日</p> |
| <p>(一) 法第十九条第三項第一号による届出 資金管理団 体の指定の</p> | <p>宮城県選挙管理委員会 委員長 佐藤 健 一</p> |